

## 3号随意契約見積参加者選考調書

下記の役務契約（物品の購入）に係る見積の参加者の案は、次のとおりとする。

令和6年2月7日

(1) 物品又は役務の 名称及び数量	WEST19 庁舎清掃業務（4階・5階）
(2) 契約の締結を 期する時期	令和6年3月
(3) 随意契約を 行う理由	<p>当該業務は、札幌市障害者就労施設等からの物品等の調達方針に基づき、就労を希望する障がい者に対して、自立訓練または就労の機会を提供し、社会生活を営むために必要な知識及び技能の習得に寄与できる業務である。</p> <p>当該事業者は、障害者総合支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設を有しており、その所在地が札幌市内である。</p> <p>また、障がい者に係る職業訓練のノウハウ及び清掃業務について、技術、知識を有しているため。</p>
(4) 見積参加者 選定基準	障害者総合支援法第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設を有し、その所在地が札幌市内にあること。
(5) 見積参加者名	ゆにばーさる株式会社
(6) 申請方法及び 契約の相手方の決定方法	

※ (6)は、契約の相手方を公募のうえ決定するときに、申請方法及び契約の相手方の決定方法を記入します。この場合、(4)見積参加者選定基準欄には、見積参加者(申請者)の条件を記入してください。